

議案第 1 1 2 号

世田谷区立区民会館の指定管理者の指定

上記の議案を提出する。

令和元年 1 1 月 2 6 日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 世田谷区立区民会館の指定管理者を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立区民会館の指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、世田谷区立区民会館の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
世田谷区立玉川区 民会館	株式会社世田谷 サービス公社	東京都世田谷区太子 堂三丁目25番9号	令和2年7月1日から 令和7年3月31日まで

